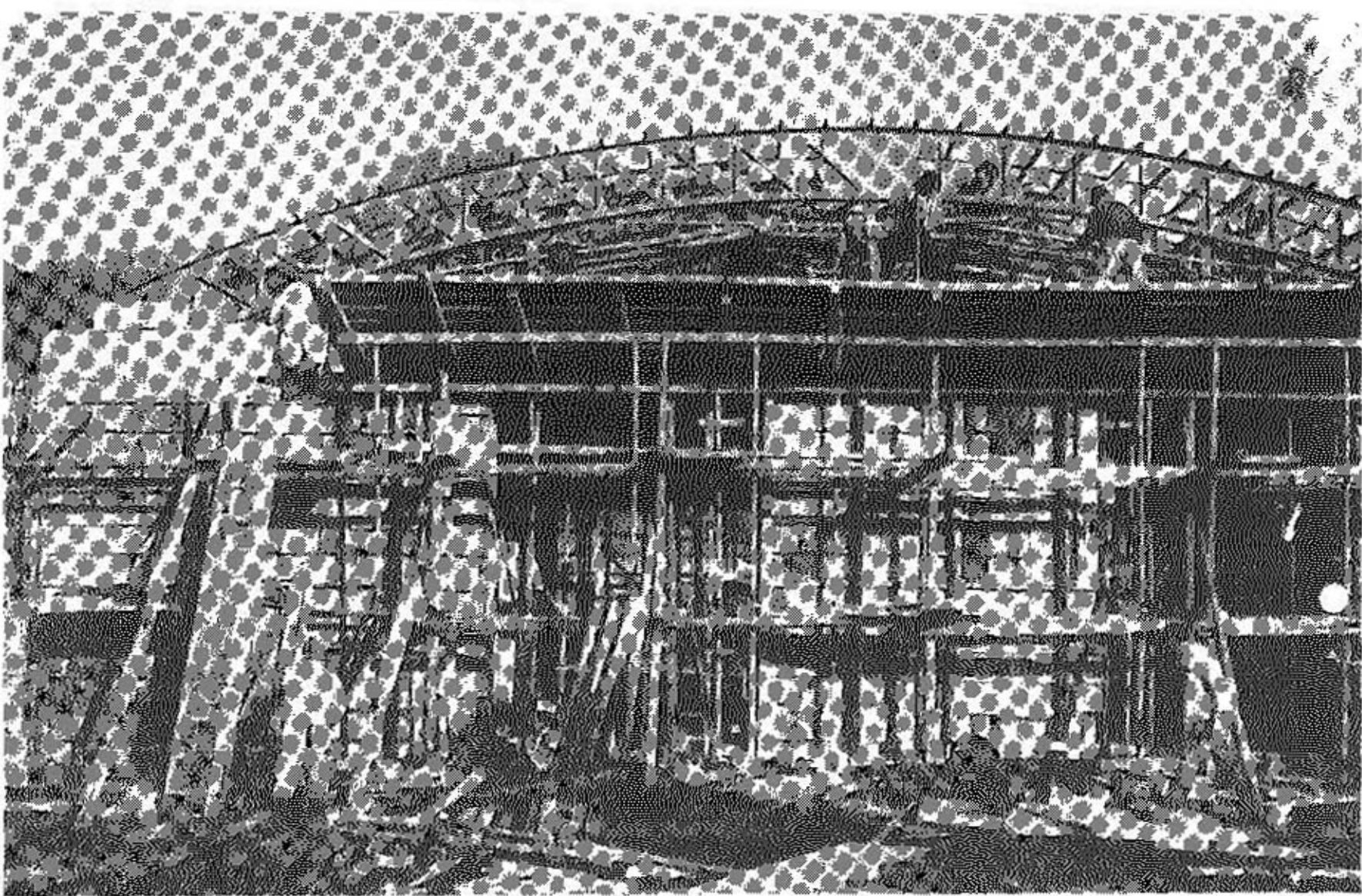




発行人 沼井城野山雪英
 編集人 山内謙
 印刷所 勝山市役所
 〒 410-0001

納 税
 1月25日は
 市県民税 第4期分
 国民健康保険税 第4期分
 の納期限です。



ツチ音高く
 工事は進む

市制十周年の春明け

昨年のおの寒雪にひきかえ、こ
 としは久し振りの雪のないお正月
 でした。昨年はお正月早々からあ
 らこちで屋根雪おろしの姿が見ら
 れたのを思い出しますと、まずは
 やれやれというところですが、
 一方雪のないお正月を迎えてう
 らめしい表情だったのは雁が原を
 はじめとする市内の各スキー場
 です。年末年始にかけて関西、中京
 方面から五千人をこえるスキー客
 の予約がありました。が、雁が原で
 は雪がなくてスキーも出来ず、た
 め原山、五所ヶ原へは約二千人の
 スキーヤーが訪れ、白雪を付けて
 見事なシュプールを画き、冬のダ
 イブ味を満喫したものでした。
 四年ぶりに雪なしのお正月で迎
 えた一九六四年、ことしは勝山市
 が市制をしてから丁度十年にな
 ります。十年一昔とよくい
 われますが、わが勝山市も市制施
 行以来幾多の災害や苦難を克服し
 て漸く十年目を迎えたわけですが、
 道路もよくなりました。橋も立
 派になりました。学校や保育所な
 ど公共施設も次々とできました。
 しかしこれから先まだまだじなけ
 ればならないことが山積していま
 す。これまでより以上の苦難が私
 たちを苦しめることで、しょうが
 みんなが手をとり合って、住みよ
 いまち、楽しい郷土をつくるため
 にかんばりましょう。
 時は止まっています。昨日
 から今日、今日から明日へと無限
 につながっています。
 市制十周年を迎えた勝山市の今
 後の発展と躍進の祈りをこめて、
 今日もまたツチ音高く、新しいま
 ちづくりの工事は進められていま
 す。
 (写真は若々進む成器南小体育館
 建設工事)

カツヤマシンノミナサマ
 ツツシンデ シンネンヨ
 オイワイ モウシアゲ マス
 カツヤマシホウ

市民のみなさん、明けましておめでとございます。
 昨年は市政に對しましていろいろご協力いただき、お蔭をもちまして蒙面のあとしまつをはじめ行政各面とも予期以上の成果をおさめ得ましたことを心から感謝申し上げます。



わたくしは一昨秋、みなさんの公僕として市長に就任させていただきました。以来、あくまでも任みよい郷土、文化度の高い品位ある市の建設をめざして各般にわたる市政を推進して参ったのであります。が、希望に輝やく新年を迎えるにあたりその覚悟を更に新しくした



市民のみなさん、明けましておめでとございます。
 ここに希望の新春を迎えるにあ

にり、みなさんのご御座りとご緊密な心から祈りました。
 わたくしは、昨年九月改選後初

次第であります。

本年も旧年に倣して市の発展のため特設のご支援を賜りますよう市広報を通じ衷心よりお願い申し上げます。

さて、ここに新しく迎えました昭和三十九年は一町八ヶ村が合併して勝山市が誕生しましてから十

長期計画の上に立つた
 時勢におくれぬ市政を

勝山市長 山内 隲

周年になるのであります。その間市民のみなさんのたゆまざる努力と精進によりまして年とともに発展をとげ漸く市としての形像を整えつつあります。これは誠に喜ばしいことでありまして、懸案の大選挙区別が実現し第二期成長期に入りましたわが勝山市の今後の進

の市議会において、はからずも議長の後継に就任いたしました。その後議会の円満なる運営と市政

議会の円満なる運営と
 市政の伸展をはかる

勝山市議会議長 松井 伝兵衛

勝山市議会議長 松井 伝兵衛

の伸展を第一義として、誠心誠意努力してまいりました。
 おかげをもちまして大過なく越

は大いに期待できるものと信じます。

古来、一年の計は元旦にありといわれておりますが、市政の上では、十年の計、百年の計の上に立つて仕事をしたいかねばなりません。

昭和三十八年の市のいろいろな建設的専業費の合計額は二億六千万円の巨額にのぼり

そのための市の財政事情は必ずしも楽ではないのであります。が、わたくしは市全体の発展と市民のみなさんの要望にこたえるために市の財政の長期的プランの實現市政の長期的プランの實現

をはかりたいと考えております。その主なものは次のとおりであります。
 一、将来の市の発展を見通しての思い切った都市計画の樹立と道路の整備
 二、昭和三十九年度以降の新市建設五ヶ年計画の策定

年することができました。これはひとえにみなさまのご支援とご協力のたまものと、心から感謝申し上げます。

願ひますと、わが勝山市は、地道ながら年々とも発展し、市制施行後ここに十周年を迎えたのであります。が、今や発展当時の動盪は全く消えて、市としての至善づくりに専らおはり、いよいよ力強く隆盛への歩を進めつつあります。こ

郷の精神と市政運営のよろしきを得た結果であると思っております。

今にして合併の當時を心静かに回顧するとき、まことに感懐無量なものがござります。

三、農業構造改善の実施と農業近代化の推進

四、低開発地域工業開発地域の指定に伴う既存産業の育成助長と市産業構造の多様化促進

五、保育所、市営住宅など公共施設の建設による市民の福祉向上

六、人づくりのための教育の振興特に学校施設の充実と社会教育の振興

ことしは既年でありまして、高度に進展する世界の動きに遅れることなく、国策や県の方針と歩調を合わせ、市民みな兄弟の気持で手をとり合いながら上り竜の如く上向きの姿勢で強力に市政を推進し善意と良識に満ちた勝山市の實現に努力する覚悟であります。第一段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

にも、市民のみなさんのご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。わたくしの新年のごあいさつといたします。

し、市民生活の安定向上をはかるには今後幾多の重要問題が山積しております。その解決をはかることは、直接市政を担当するわれわれに課せられた責務であり、国および県の施策と相まって市の財政の許す限りにおいて最大の努力をする覚悟であります。

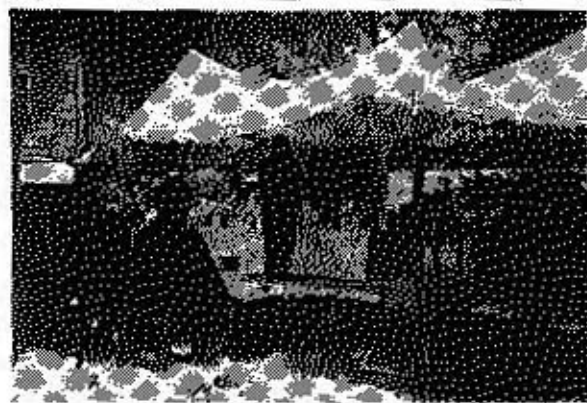
市民のみなさんにおかれましては、この上とも一層のご協力とごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。お願い申し上げます。

いさつといたします。

安らかに眠れ 三人の霊

横倉小 慰霊碑でできる

昭和三十一年一月二十四日、この日は、横倉区で一瞬にして尊い十六人の命をのんでしまったあの恐ろしいナゲルが起きた日です。この十六人の中には当時横倉小学校生徒だった古川義光君、古川孝正君、吉川芳子ちゃんの三人が含まれていましたが、これら三人の霊を慰めるために胎本校長や先生、生徒、地区民のみなさんの手で立派な慰霊碑(高さ60cm、幅1m、厚さ15cm)が同小学校横にできあがり、昨年、十二月二十日午後二時から、田中教育長、松井市議会議長や在校生十一名、当時在学していたその後河校を去っていった十三人の生徒ら多勢が出席してしめやかに慰霊祭が行なわれ



(慰霊祭に祭文を捧げる松井市議会議長)

横倉は前日に降った雪が十センチほどつもって真っ白、慰霊碑の前には山内市長や同区婦人会からの供え物や盛り花をはじめ、ものいわぬ三人の遺影が飾られていました。

胎本校長の涙声での祭文に続いて、田中教育長や松井市議会議長が当時を偲びながら弔いのことを述べたあと、同校児童会を代表して山崎美代子さん、同校六年生が一人の友はいつまでも私たちの心の中に残っています。この石碑はあなたたちのおうちです。先生や私たちが残ったもの、区のみなさんが川から一つ一つ石を集めてつくったものです。春にはきつと美しい花が咲くことでしょう。安らかに眠ってください。と声をづまらせながら祈りを讀んだときにはじつと聞き入っていた地区のみなさんの中からすすり泣きの声も聞かれ、悲しみのうちに参列者一同で一ふるさとの歌を歌って慰霊祭を終りました。

あのナゲルで亡くなられた方の一周忌を前にして市民の皆さんと一緒に、しよに尊い犠牲者の皆さんの霊をお慰めするとともに、今後こういふ恐ろしいことが二度とおきないよう万全の備えをしようではありませんか。

一月臨時市議会 終る

本年初の臨時市会は一月十六日午前十時二十分から会期一日間で開かれました。

本議会には市の特別職(議員)および市長以下三役、教育長)と一般職員の給与に関する条例の一部改正とこれら給与引上げに伴う一般会計、特別会計追加予算など七議案と人権擁護委員推選に関する諮問一件が提案されました。

閉会しました。

こんど決った人権擁護委員のみなさんは次のとおりです。

藤沢又兵衛(5) (再)村岡町滝渡丸山 竜水(55) (再)野向町竜谷中村貞(55) (再)平泉寺町平泉寺 松田謙(41) (新)市内芳野

新しい住居表示の方法きまる

追加更は一千二百五十万八千円

12月市会から

十二月定例会は去る十二月十四日から六日間の会期で開かれ、まず市長より招集の挨拶と一年をかえりみでの市政の報告があり、次いで二十三議案と認定一件を一括上程、市長はじめ関係課長の提案理由の説明がありました。

十六日、十七日は各議員より降雪を前にしての雪害対策をはじめ農林構造改善や農協合併問題、社会教育の振興、特に公民館の運営や勤労青年学級の問題、災害復旧の促進、畜産対策、市民会館の建設、高校入試や中卒者の就職対策など市政全般について一般質問が行なわれました。

そのあと十八日、十九日には提案された本年度追加更正予算案やし原処理施設、北郷小学校、北谷中学校、伝染病隔離病舎など建設の現債申請など計二十三議案と認定一件(昭和三十七年度決算認定の件)について各常任委員会や全員審査特別委員会、決算特別委員会理事者と諮問な質疑をとりかわし慎重審議を重ねた結果、最終日の十九日の本会議で決算認定の件を閉会中の継続審査とすることとしたほか、全議案を原案どおり可決して閉会しました。

ではこの議会で議決された主な事項について解説しましょう。

主な議決事項のいかいせつ

◇昭和三十一年度一般会計の追加予算額は一千二百五十万八千円

です。

主なものは道路、橋梁や河川、水路の新設改良、維持修繕費五百六十五万九千円、市内の小中学校、幼稚園、公民館などの教育関係費二百七十九万四千四百円、老人福祉費四十九万二千円、などです。これで本年度の一般会計予算総額は五億七千五百二十九万一千六百円になりました。

◇新しく市内の住居表示の方法がきまりました。

これは「住居表示に関する法律」に基づいて新たに番号を設定して市民の皆さんの生活の便宜をはかるもので、その方法には街区方式と道路方式とがあります。本市では街区方式をとることにしました。街区方式とは、市内の町または字の区域(例えば芳野、富田)を道路や河川その他の恒久的な施設などによって区画して符号(これを街区符号といいます)をつけ、その地域内の建物や工作物に一定の方向によってつけられる住居表示のための番号(これを住居符号といいます)を用いて表示する方法です。

例をあげますと、勝山市〇〇町〇〇街区〇〇号というようになります。今後勝山市住居表示審議会を設置してこの実施についての必要な事項を定めることになっていきます。

◇「低開発地域工業開発地区」の指定に伴う固定資産税の免除がきまりました。

本市は「低開発地域工業開発地区」に指定されましたが、こんど制定された条例では、昭和三十八年十月三十一日以降、五カ年の間に市内で工場を新設もしくは増設し工業生産設備をする場合、それを構成する機械、装置、建物など固定資産（有形設備価値資産に限る）の取得価格合計額が一千万円をこえ、且つそれに伴って増加す

る従業員数が二十人をこえるものについては新たに固定資産税の土地、建物、機械および装置が課せられる年度から三年分に限りて固定資産税が免除されることになりました。そしてこの免除を受けようとする場合には所定の中告書を毎年一月三十一日までに市長あてに提出すればよいことになっています。

市政アレコレ (1)

こんなことが知りたい あれはどうなっているか

市政が私たちの生活に直結しているものがあることはいまでもありません。しかしそのことをよく知っていないがから案外無関心なのが政治です。今日ではみなさんのために、みなさんの手で政治をするような仕組みになっています。

そこで勝山市の市政のなかで、こんなことが知りたい、あれはどうなっているか、これは知ってもらいたいことなど、いろいろなことについてわかり易く説明し、十分理解して欲しい、これからの市政にご協力を願うしようにとして企画したのがこの欄です。

今後この欄に対するご希望ご意見がありましたら、どしどし係までお申し出ください。第一回目は、みなさんの生活に直接ひびく税金の問題をとりあげ市長、税務課に聞いてみました。

問 今の市長になって市民税が薄くなったのではないですか。

答 このことはよくいわれることですが、市民税の税率は昭和37年4月に改正されて以来、わたくしが市長就任後もずっと同じです。課税の基礎となる所得額の計算方法も昭和37年と全く

同じです。ただ給与の引上げなどで所得がふえた人は果進的に税額が多くなりますが、これにしましても前年同額の所得るとは全く同じです。

問 もう少しくわしく説明してください。

答 例をあげて説明しましょう。

(例) 独身男子 27才 サラリーマン

年度	給収入金額	課税標準額	税額
37年	270,000円	91,000円	2,800円
38年	306,000円	116,200円	3,790円

税額算出のための税率

昭和37年	均等割	税率	税額
300円	3.3%	2,530円	91,000円

課税標準額

昭和38年	均等割	税率	税額
300円	3.5%	2,795円	99,999円

課税標準額

昭和38年	均等割	税率	税額
300円	4.3%	696円	116,200円

右の例のように昭和37年と昭和38年との年間所得の伸び三万六千円（十三・三%増）に対して市民税は九七〇円（二五・三%増）多くなっています。これは先にも説明しましたように昭和38年度になって税率を引きあげたためではなく、昭和37年度でも同じことです。それは図で示してありますように、課税標準額が九万一千円のとときの税率は三・三%で、十一万六千二百円に増えた場合、その十万円以下の分については同じく三・三%それ以上の分については四・三%の税率で計算されるために税額が多くなっただけなのです。

問 こういうのを超過累進課税といいますが、県下全市町村がこの方式をとっています。

答 そうしますと所得が増えたために税額が多くなっただけで、昭和38年度になって税率が引き上げられ市民税が高くなったわけではないのです。

答 おっしゃるとおりです。いわゆる所得倍増景気のなかで物価の上昇はありましたもののみなさん方の所得が伸びたために超過累進課税によって税額が多くなったというわけで、昭和38年度になって税率の引き上げがなかったことはもちろんのこと、いろいろな控除額が

問 ところで昭和39年から地方税制度が大巾に改正されるそうでその中に本文方式とか併し書き方式とあることばがでていますか。

答 おっしゃるとおり地方税制度は昭和39年から改正されますがそのくわしいことはいづれ広報紙上で特集記事として説明します。ここでは税額をきめるための二つの方式について説明しましょう。本文方式は雑損、医療費、社会保険料、生命保険料、扶養、基礎の六つの控除を総所得額から直ちに引いて税額を算出する方式で、併し書き方式は前記の六つの控除のうち基礎控除だけを差引いて算出された税額から扶養、専従者、障害者寡婦、老人、勤労学生控除をす

る方式で、当市は併し書き方式をとっています。

問 どちらの方式の方が納税者にとってよいのでしょうか。

答 本文方式の方が税額が安くなるのですが、この二つの方式のどちらを採用するかは、それぞれの市町村の財政事情によってきめることができることになっています。現在県下では和泉村を除くすべての市町村（38市町村）が併し書き方式をとっており、全県では全正町村の81%が併し書き方式をとっています。

問 これまでの説明で昭和39年度になって税率が高くなったのではないことはよくわかりましたが昭和39年度以降は減税されるのですか。

答 減税はみなさんの生活に直接ひびきますので市の財政事情を勘案して慎重に考慮しなければなりません。とりあえず昭和39年度においては市民税について根本的に検討を加えて税負担の均衡をはかり、減税の実現に努めご期待に副いたいと思っています。

また国の方針でもありますが昭和39、40両年の間には市町村の全部が本文方式による課税に移行することになっていることをお知らせしておきます。

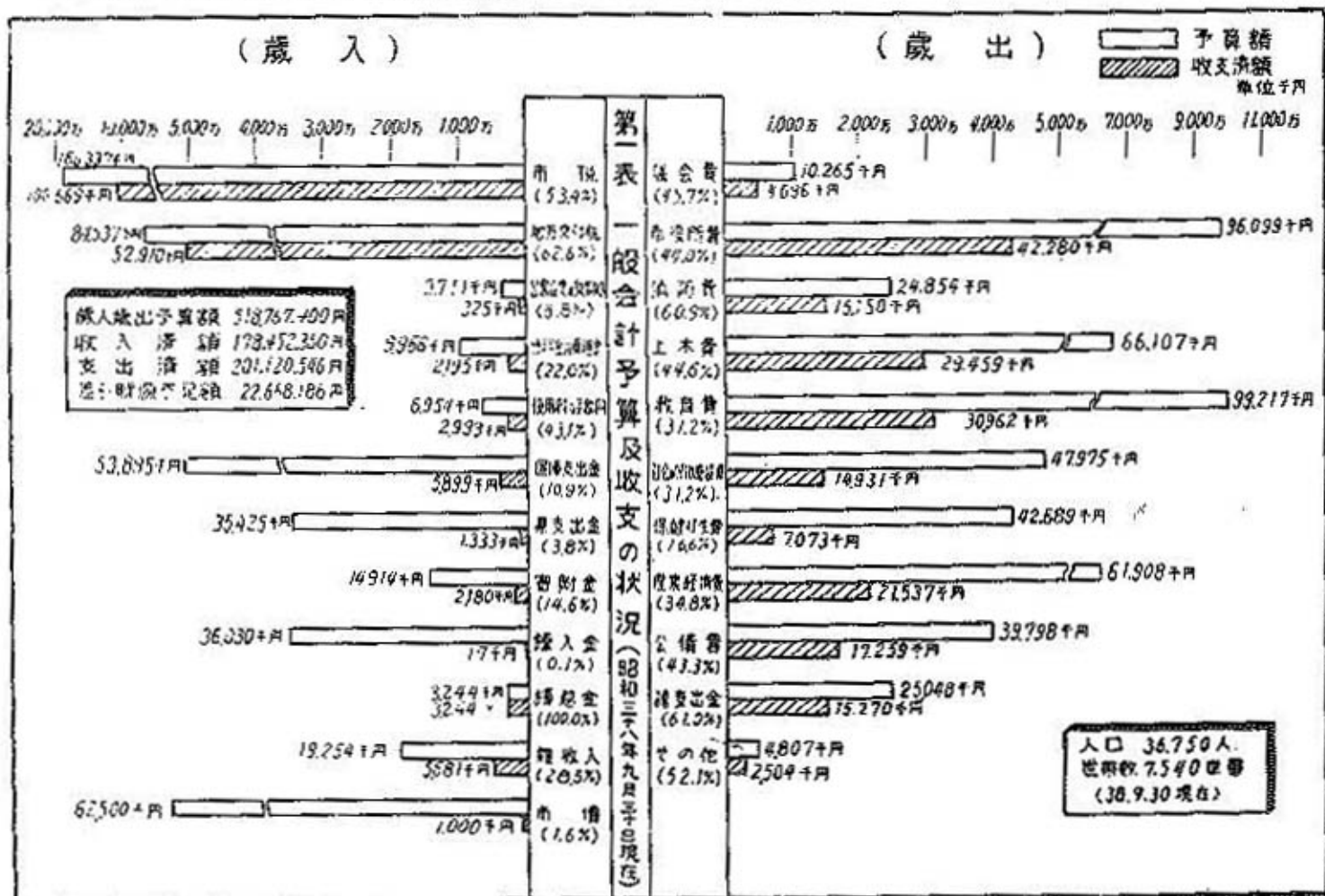
**タバコは勝山で
買いましょう**

市の財政白書

本市の財政事情は年二回市民の皆さんに公表いたしておりますが、今回は昭和38年度上半期の財政状況についてお知らせいたします。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

勝山市長 山内 謙



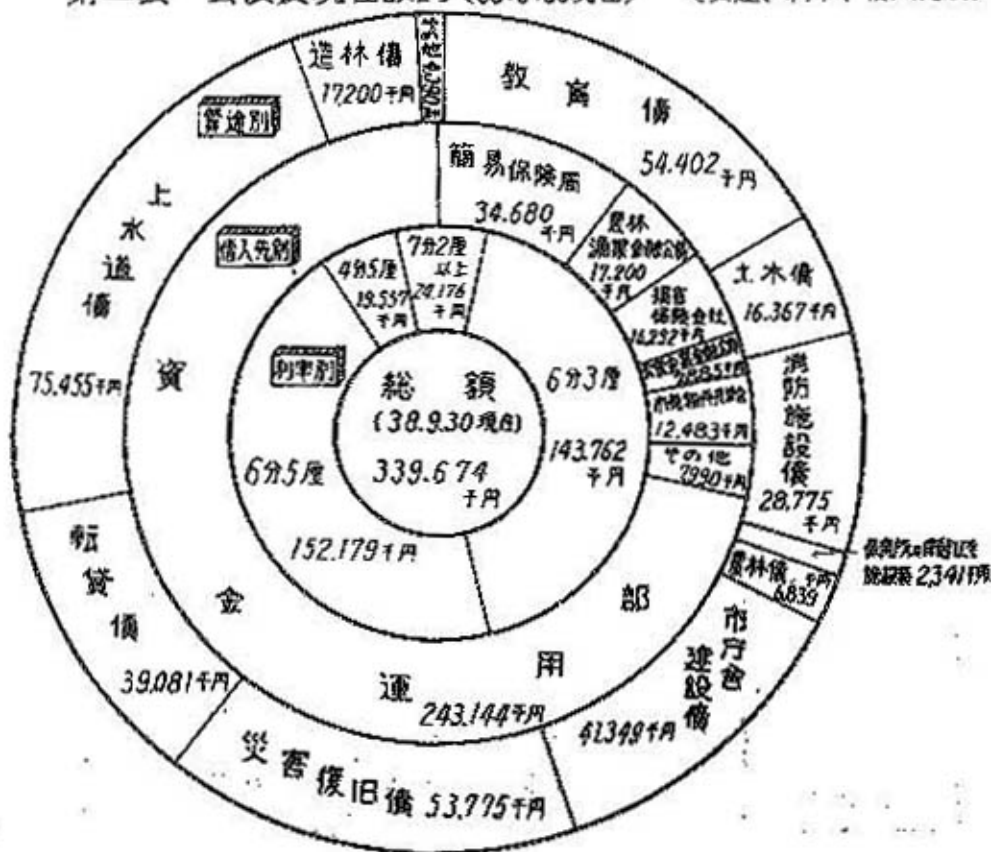
第三表 特別会計予算及び収支の状況

(単位千円)

区分	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額	差引
資本財産造成事業費	28,757	3,105	3,081	24
奨学資金	390	228	177	51
簡易水道事業費	26,662	1,088	1,062	26
上水道給水事業費	53,845	5,849	38,400	△32,551
国民健康保険事業費	50,115	22,823	15,715	7,108
同鹿谷直営診療所勘定	5,193	2,961	2,010	951
同北谷直営診療所勘定	3,150	1,492	1,320	172
公共用地造成事業費	34,351	-	16,937	△16,937

第二表 公債費現在額調 (38.9.30現在)

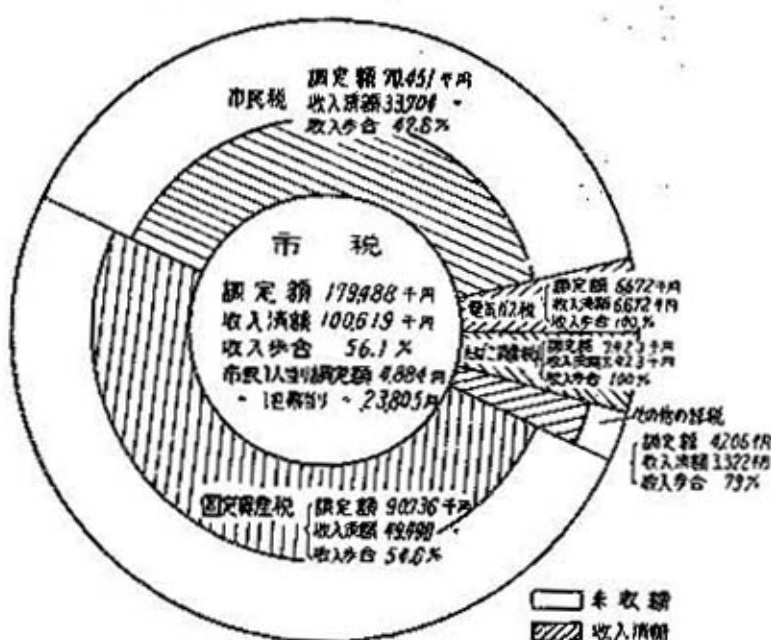
(費途、利率、借入先別)



第五表 市有財産の状況



第四表 市税収入状況



第六表 一時借入金状況

1. 一般会計	22,000千円
2. 上水道会計	30,000千円
3. 公共用地会計	16,500千円

寄せられた善意 (敬称略)
 ◇匿名 一千元◇匿名 一川郵便
 ばかりで八百円◇白木操事務所
 精華高校生一同 三千七百円◇市
 内芳野 大田要助 運動部二十四
 足、足袋三十一足、毛糸靴下二十
 足、毛糸手袋二十三足ほか四十六
 点◇勝山高校家庭クラブ 多田千
 代子ほか二百十名 ぬいぐるみ五升
 (米一握り運動)◇市内下元橋
 米村玉枝 三千円◇勝山レクリエ
 ーションクラブ(会長高須淳市)

寄せられた善意

暮らしのおり 冬と保健
 こんにちはまで、寒さが
 は体力和文化を培ってき
 ました。しかし寒さはわ
 たくしたちの心身に相当
 の影響を与えます。
 秋から冬、春にかけて
 て多い肺炎は？……
 感冒、インフルエンザ、
 気管支炎、ジフテリア、
 しょう紅熱、百日咳、風
 疹(三日はしか)、流行
 性耳下腺炎(おたふくか
 ぜ)、結核などです。
 寒さによって呼吸器の
 粘膜が弱気にかかり易く
 なり、またそれとともに
 室内感染の機会が多くな
 ります。
 さてその予防には……
 1 インフルエンザ、百
 日咳、ジフテリアなど
 の予防注射は必ず受け
 ましょう。
 2 部屋の空気は少くと
 も一時間に一回は入れ
 かえましょう。
 3 たびたびうがいをし
 ましょう。
 4 病気の侵入を防ぎます
 老いも若きも一日一
 回は寒さの中を堂々と
 歩きましょう。
 5 適度の運動は驚くばか
 りの抵抗力がでます
 肌着はいつも清潔に
 しましょう。
 たびたび着かえること
 は暖かくまた皮膚の緑
 疹にもなります。

一千二百五十五円◇村岡町浄土
 寺 木下 豊 餅糰米ニ斗◇市内
 立石 中山忠蔵 一千元◇市内上
 元橋 ちどり子ども会代表倉田正
 治 一千八百八十三円◇匿名 八
 百五十円◇匿名 四百三十円◇匿名
 鳩の会 二千円◇北谷町木根橋
 田中興兵衛 一万五千円◇勝山
 一タリクラブ 糰油二百五十本
 (一升入り)砂糖二百五十袋(五
 〇〇グラム入り)
 昨年十二月十六日から同月二十
 七日までに以上の方々より市内の
 恵まれない不幸な人達にあげてく

「新しく成人になるもの主張」
 しめ切は二月末日
 主旨 成人となる皆さん(その他所感など)
 が社会の新しい形成者と
 して何を考え、どのような
 ことをわが国に、純情
 提出期限 昭和三十九年
 二月末日
 提出先 勝山市教育委員
 会社会教育課宛(勝山市
 役所内)
 審査 応募作品の審査は
 市内学識経験者を審査員
 とする。この論文コン
 クールを実施します。
 賞 賞品を決めます。
 一位一点 二位二点
 三位三点 佳作若干
 表彰 入賞者の表彰は昭
 和三十九年三月二十日開
 催の勝山町成人式の席上
 行ないます。
 応募資格 昭和三十九年
 度において成人になるも
 の(昭和十九年生まれの人)
 (市内在住のもの)。
 論文課題 新しく成人に
 なって思うこと、または
 新しく成人になるに当っ
 て思うこと(賞額、希望
 作品は市広報で発表。
 入賞者には賞状と賞金
 (または相当額の賞品
)を贈ります。
 一位二千円 二位千円
 三位五百円 佳作租品
 ◎入賞作品の発表 優秀
 作品は市広報で発表。

お知らせ
 給与の支払をされてい
 る方は、一月中に給与
 支払報告書を市役所税
 務課へ提出してください。
 「税務課」

ださいと篤志の寄贈がありました
 市福祉事務所では、篤志寄附者
 のお気持ちにそって、それまでの寄
 贈分も含めて、歳末たすけ合
 運動の、機として、市内の不幸
 な恵まれない人達におわけしまし
 ました。
 本当にありがたうございました。